

報告

大学教育の分野別質保証のための
教育課程編成上の参照基準
地域研究分野



平成26年（2014年）9月3日

日本学術会議

地域研究委員会

地域研究基盤整備分科会

この報告は、日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会での審議を踏まえ、地域研究委員会地域研究基盤整備分科会において取りまとめ公表するものである。

日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会

委員長	小松 久男	(第一部会員)	東京外国語大学大学院総合国際学研究院・特任教授
副委員長	羽場 久美子	(第一部会員)	青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授
幹事	志摩 園子	(連携会員)	昭和女子大学大学院生活機構学研究科教授
幹事	武内 進一	(連携会員)	独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター一次長
	酒井 啓子	(第一部会員)	千葉大学法政経学部教授
	田中 耕司	(第一部会員)	京都大学学術研究支援室長(特任教授)
	山本 眞鳥	(第一部会員)	法政大学経済学部教授
	家田 修	(連携会員)	北海道大学スラブ研究センター教授(センター長)
	石田 勇治	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	岩田 健治	(連携会員)	九州大学大学院経済学研究院教授
	大津留 智恵子	(連携会員)	関西大学法学部教授
	遅野井 茂雄	(連携会員)	筑波大学大学院人文社会科学研究科長
	木宮 正史	(連携会員)	東京大学大学院情報学環教授
	久保 広正	(連携会員)	摂南大学経済学部教授
	小谷 汪之	(連携会員)	東京都立大学名誉教授
	関根 政美	(連携会員)	慶應義塾大学法学部教授
	高橋 裕子	(連携会員)	津田塾大学学芸学部英文学科教授
	高見澤 磨	(連携会員)	東京大学東洋文化研究所教授
	内藤 正典	(連携会員)	同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科長・教授
	古田 元夫	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	水野 広祐	(連携会員)	京都大学東南アジア研究所教授
	宮崎 恒二	(連携会員)	東京外国語大学理事
	吉村 真子	(連携会員)	法政大学社会学部教授

地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会

委員長	羽場 久美子	(第一部会員)	青山学院大学大学院国際政治経済学 研究科教授
	小松 久男	(第一部会員)	東京外国語大学大学院総合国際学研 究院・特任教授
	木宮 正史	(連携会員)	東京大学大学院情報学環教授
	志摩 園子	(連携会員)	昭和女子大学大学院生活機構学研究 科教授
	武内 進一	(連携会員)	独立行政法人日本貿易振興機構アジ ア経済研究所地域研究センター次長

この報告書の作成に当たり、以下の方々にご協力をいただきました。

	末廣 昭	(連携会員)	東京大学社会科学研究所教授
	北原 和夫	(特任連携会員)	東京理科大学大学院科学教育研究科 教授
	国分 良成		防衛大学校学長
	長沢 栄治		東京大学東洋文化研究所教授
	林 行夫		京都大学地域研究統合情報センター 長
	原 正一郎		京都大学地域研究統合情報センター 副センター長
	松田 素二		京都大学大学院文学研究科教授

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	中澤 貴生	参事官 (審議第一担当)
	渡邊 浩充	参事官 (審議第一担当) 付参事官補佐
	原田栄理奈	参事官 (審議第一担当) 付審議専門職付

要 旨

1 作成の背景

2008年（平成20年）5月、日本学術会議は、文部科学省高等教育局長から学術会議会長宛に「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼を受けた。

このため日本学術会議は、同年6月に課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置して審議を重ね、2010年（平成22年）7月に回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ、同年8月に文部科学省に手交した。

同回答においては、分野別質保証のための方法として、分野別の教育課程編成上の参照基準を策定することを提案している。日本学術会議では回答の手交後、引き続きいくつかの分野に関して参照基準の策定を進めてきたが、今般、地域研究分野の参照基準が取りまとめられたことから、同分野に関連する教育課程を開設している大学をはじめとして各方面で利用していただけるよう、ここに公表するものである。

2 地域研究の定義

地域研究とは、地球社会を構成している様々な地域を研究し、その固有性や特性を総合的に把握することをめざして、地球社会の多様なあり方を理解しようとする専門的な学問領域である。ある特定の地域を舞台に織り成される自然と人間界の動態を複合的にとらえる地域研究は、とりわけグローバル化を深めつつある現代の世界について、認識・知識情報を深め、異文化間の相互理解と共存を推進する上で欠くことのできない学問であり、領域横断的・学融合的・学際的な研究を通じて、近代知の限界性・細分化などを超えて現代的な学問的知見を発展させることを目指すものである。

3 学問的・教育的特性

このことは地域研究が提起する3つの重要な学問的・教育的な特性を示している。

第1には、地域社会が多様な実態・価値・慣習・秩序・制度及び環境によって成り立っているという認識による、普遍的な一般性を相対化する能力、地域ごとにその地域の特徴的な体系構築を目指そうとする能力。

第2には、グローバル世界において異なる文化・価値・制度・異地域間の相互理解に基づく、多様性や差異の包摂による問題解決と実践を磨く能力。

第3には、世界の多様性は、一つのディシプリンだけでは説明が困難であることから、諸分野の連携と協働、文理融合の実践により、様々な視角から、現存する事象に対して分析・検討を試みようとする能力。

4 戦略研究から地域研究へ

地域研究(area studies, regional studies)は、近代の欧州・アメリカにおいて、未知の地域に関する情報を、政治・経済・社会・文化・慣習などを総合的に認識することによ

って世界認識と世界戦略の一環とする、という戦略的学問領域として発展したとされる。

これに対して、日本の地域研究は、自国の文明や社会の優越性を前提として他者を異化する外国研究の陥穽を越え、独自の多様な地域研究学として展開した。その結果、他国との間の対等かつ友好的な関係の構築や、対外関係の発展に寄与してきた。

5 普遍的事象の相対化、多様性や差異への寛容、問題解決能力

地域ごとの多様性の認識は、普遍ないし一般とは異なったものを排除するのではなく、むしろ受容・包摂しつつ真理を探究する、すなわち旧来の普遍や一般をも相対化して世界を多様性の中で再構築するという、重要な意義を持っている。

地域研究の固有の特性、多様性の認識、普遍を疑い新たな価値に基づく地域ごとの体系の模索や、グローバル世界において異なる文化・価値・制度・異地域間の相互理解に基づく多様性や差異を包摂することによる問題解決や実践能力、さらに、諸分野の連携と協働、文理融合の実践により現存する事象を分析・検討するという特徴については、2章で詳細に論じられている。

6 地域研究を学ぶすべての学生が身に着けることを目指すべき基本的な素養

地域研究を学ぶ基本的素養については、当該地域が持つ固有の意味に関する知識や理解、当該地域の人々の認識や生活を内在的に理解するために必要な言語やコミュニケーション能力に関する知識と理解、ディシプリンに関する知識と理解、さらにはそれらを学ぶための、国際社会理解、職業上の意義、市民生活上の意義など、多岐にわたる能力を磨いていく努力が求められる。

また、地域研究の学びを通じて、コミュニケーション能力、解説・批判能力、比較の視点など、広範な能力を獲得でき、さらには異文化を内在的に理解するためのジェネリックスキルを修得することができる。

7 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

地域研究の学修は、何よりも現代世界への幅広い関心を養うことが基本であり、具体的な地域の構造や動態への理解を深めることにより、日本を含む世界を見直す契機を提供するものである。地域の問題と主体的に取り組むことにより、結果として学修前とは現代世界が違って見えるようになることが期待されている。そのためには、基礎的な知識の修得に加えて実践的な能力を高めることが必要であり、当該地域で通用している言語の修得や現地体験などが推奨される。地域研究の学修では、自由な発想と並んで問題意識を深めていくプロセスが大切であり、レポートや演習に対する適切な評価が大きな意味を持つ。ここでの評価は学生の自立的な思考を育成するためになされるべきだろう。

8 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

地域研究を学ぶことは、現実の諸課題に、問題意識を持って取り組むことにつながる。

大学学部の教育において、特定の地域を多様な視点から学び、問題を考えるという地域研究の専門教育は、市民性の涵養に重要な役割を果たす。

地域研究の教養的広がりと専門性を生かし、ローカルな視点からグローバルを展望していくこと、他方グローバルな視点から相対的にローカルな問題を再考していくことこそが、現代を生きる良き市民を育む上で重要な思考方法を提供することになる。

目 次

1	地域研究の定義	1
(1)	地域研究とは何か	1
(2)	21世紀における大学教育の質保証としての「地域研究」	3
2	当該学問分野（地域研究）に固有の特性	4
(1)	地域研究に固有の視点	4
(2)	地域研究のアプローチ	4
(3)	地域研究の役割	5
3	地域研究を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養	6
(1)	地域研究の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解	6
①	地域研究を学ぶことの基本的な意義	6
②	獲得すべき基本的な知識と理解	7
(2)	地域研究の学びを通して獲得すべき基本的な能力	9
①	地域研究に固有の能力	9
②	ジェネリックスキル	11
4	学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方	12
(1)	学修方法	12
①	基礎的な知識の修得	13
②	実践的な能力の修得	14
(2)	評価方法	15
5	市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり	16
	<参考文献>	18
	<参考資料1> 地域研究基盤整備分科会 審議経過	19
	<参考資料2> 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会 地域研究における教育の 「質保証」検討に関する小委員会 審議経過	21
	<参考資料3> 公開シンポジウム	22

1 地域研究の定義

(1) 地域研究とは何か

地域研究は大学における学問として、また、学部学生に教えるべき教育対象として、どのように理解すればよいだろうか。

2008年に日本学術会議の地域研究委員会地域研究基盤整備分科会により、「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」と題して出された報告によれば、地域研究の定義について、次のように記述されている。

「地域研究とは、地球社会を構成している様々な地域を研究し、その固有性や特性を総合的に把握することをめざして、地球社会の多様なあり方を理解しようとする専門的な学問領域である。ある特定の地域を舞台に織り成される自然と人間界の動態を複合的に捉える地域研究は、とりわけグローバル化を深めつつある現代の世界について、認識・知識情報を深め、異文化間の相互理解と共存を推進する上で欠くことのできない学問であり、領域横断的・学融合的・学際的な研究を通じて、近代知の限界性・細分化などを超えて現代的な学問的知見を発展させることを目指すものである。」

このことは地域研究が提起する3つの重要な学問的・教育的な特性を示している。

第1には、地域社会が多様な実態・価値・慣習・秩序・制度及び環境によって成り立っているという認識による、普遍的な一般性を相対化する能力、地域ごとの新たな体系構築を目指そうとする能力

第2には、グローバル世界において異なる文化・価値・制度・異地域間の相互理解に基づく、多様性や差異の包摂による問題解決と実践を磨く能力

第3には、世界の多様性は、一つのディシプリンだけでは説明が困難であることから、諸分野の連携と協働、文理融合の実践によって、様々な視角から、現存する事象に対して分析・検討を試みようとする能力の育成である。

そもそも地域研究(area studies, regional studies)とは、近代の欧州・アメリカにおいて、未知の地域に関する情報を、政治・経済・社会・文化・慣習などを総合的に認識することによって世界認識と世界戦略の一環とする、という戦略的学問領域として発展したとされる。一方で、欧州研究や東洋学など、自国と自国を取り巻く諸地域に関してより正確な情報を集め、総合的に研究する学問体系が歴史的にも存在した。これらは、特定の地域に関して単一の学問領域を超えて総合的・学際的に、その地域を総体として研究対象とし、特定地域を研究することを通じて、分野横断的な研究の認識枠組みを生み出すものであった。

これに対して、日本の地域研究は、冷戦期の欧米における戦略的な志向とは異なり、自国の文明や社会の優越性を前提として他者を異化する外国研究の陥穽を越え、より豊かで自由な地域研究学として展開してきた。今や世界のほぼ全域をカバーすることになった地域研究は、他国との間に対等かつ友好的な関係を形成し、対外関係を発展させることに寄与することができる学問となったと言えよう。地域ごとの多様性の認識は、普

遍ないし一般とは異なったものを排除するのではなく、むしろ受容・包摂しつつ真理を探究する、すなわち旧来の普遍や一般をも相対化して世界を多様性の中で再構築するという、重要な意義を持っている。

それでは地域研究を、学部教育として行う場合、どのような観点が必要だろうか。最初に掲げた定義における、地域研究の3つの重要な能力育成との関わりの中で、教育という点からの地域研究を考えてみたい。

第1は、地域の多様性の認識と、普遍的一般性を相対化し、当該地域における新たな体系構築を目指そうとする能力の育成である。

地域研究を行うためには、まずその地域の言語、歴史、文化、習慣、環境などについて、言語学、歴史学、文化人類学、民俗学、地理学の成果を駆使して認識する。また、その国の政治・経済・社会制度を知るため、地政学や社会科学的な学問体系を学ぶ。

さらに、気象、気候などの自然環境や生態系、地政学の問題が関わってくる場合は、自然科学を含む諸学の融合によって、高度な形での研究と教育が、目指されてきた。

地域研究を学ぶ基本は、インターネット上に公開されている情報や資料を含む文献を読み、ときには映画やドキュメンタリーなどの映像資料から発想を得、できれば現地に赴いて調査（フィールドワーク）を行うことである。

第2に、地域研究の教育と現場教育の中で、グローバル世界において異なる文化・価値・制度・異地域間の相互理解に基づく多様性や差異の包摂による問題解決と実践を磨く能力が培われる。

さらにその地域の人々、社会、風俗、環境をつぶさに観察し、分析していく中で、その地域を知るためには、多くの情報を収集するのみならず、どのような分析手法を取るかが必要となってくる。それゆえ、研究であれ教育であれ、地域研究に取り組むとき、方法はおのずと総合的・学際的なものとなってくる。

第3は、世界は多様であるがゆえに一つのディシプリンによる分析だけではなく、諸学の連携と協働、文理融合の実践によって現存する事象を分析・検討するという能力の育成である。

これまでの日本における地域研究の教育・研究では、大学院及び各地域の名前を冠した研究所が中心的な役割を果たしてきた。このことは、先の「グローバル化時代における地域研究の強化に向けて」のアンケート調査が、基本的には大学院や研究所に集中していたことから明らかである[1]。これに対して、学部教育のレベルで地域研究の専門課程が存在する大学は、いまなお少数にとどまっている。しかし、地域研究の専門課程をもたずとも、あるいは地域研究という名前は掲げなくとも、学部教育の一環として地域研究の成果を提供し、地域研究を志向している学部や学科は少なくないだろう。また、全学教育や教養教育の一部として、アジア研究やアフリカ研究、中東研究、アメリカ研究などの科目名で地域研究に関わる授業が開講されているところは多い。さらに近年、国際性を志向する学部の新設や改組が盛んになっており、これは、地域研究教育の拡大・強化の観点からも大変好ましいことである。本報告は、学部教育における地域

研究の専門教育に限定することなく、多様な形で展開されている地域研究の教育を想定して作成されている。

個々の地域研究者の営々たる研究の結果、日本では地域研究に関する多くの学会がその地域の名を冠して作られ、積極的な活動を行ってきた。こうした努力が、地域研究の質を高めてきたと言えよう。その結果、日本学術会議でも20期（2005年）から、法学や経済学などと並んで、地域研究が新しい学問領域として立ち上がり、活動を開始した。現在エリア・スタディーズの学会連携組織である「地域研究連絡協議会（JCASA）」は、20学会（アジア政経学会、アメリカ学会、オーストラリア学会、現代韓国朝鮮学会、東南アジア学会、日本アフリカ学会、日本EU学会、日本イスパニヤ学会、日本オセアニア学会、日本カナダ学会、日本現代中国学会、日本スラブ・東欧学会、日本中東学会、日本ナイル・エチオピア学会、日本マレーシア学会、日本南アジア学会、日本ラテンアメリカ学会、日本ロシア・東欧学会、北東アジア学会、ラテンアメリカ政経学会）からなるアンブレラ組織として活動を行っている。

また、各大学の研究科・研究所や研究機関、学会の緩やかな統合体として、「地域研究コンソーシアム（JCAS）」も形成されている。

これらの研究活動を基盤に、各大学における地域研究の「教育」が展開されることとなる。

(2) 21世紀における大学教育の質保証としての「地域研究」

現在、20世紀末の冷戦体制の終焉と根底的な地域再編、21世紀の国境を越えて人、物、資金、情報が動くグローバル時代、また、パワー・シフトと呼ばれるような、「近代」を超える新しく大きな変容と、アジアなどBRICSを中心とする新時代の幕開けにあって、従来の「大学教育」の学問領域を超えて、より広く大きな視野に立って現代の課題が語られようとするとき、「地域研究」はあらためて重要性を発揮することになった。

グローバル化が進展するにつれて、地域研究はなくてはならない学問体系として認識されている。地域研究の研究対象は、国民国家だけではない。それは諸国をまたいだ広域の地域（アジア、ヨーロッパ、ロシア、アメリカ、ラテンアメリカ、オセアニア、アフリカなど）、あるいは国民国家の下位あるいは周辺に存在する、より狭義の地域（地方、境界領域、周辺、紛争地域）を対象とし、可能な限り当該地域から資料・データを集め、対象に密着しながら、その地域の現実、問題点、課題を検証していく重要な学問体系となっているからである。

地域研究者は、近年の人文社会科学・自然科学の分野を超えた協力関係の進展、自然災害や紛争に対してそれを予防する、あるいはそこから復興していくための地域研究の成果と課題、各国・各地域における地域研究の発展、特に近年、国家主権を超えた広域地域の主権の拡大（経済、環境、安全保障など）、地方自治体における主権の拡大（地域経済、介護、医療など）と、国を超えた領域との共同（例えば環日本海文化経済圏など）にも目配りをしつつ、より豊かで「多層的」かつ多様な地域の実態・課題・成果・

問題点を、教育・メディア・出版・インターネットなどの手段を使って伝えていくという使命を持っている。

とりわけ 21 世紀の紛争や自然災害、貧困・飢餓や格差、高齢化や平和構築、多極化時代において差異を理解しつつ共に生きるという多文化共生などへの取り組みに対し、「地域研究」が果たす役割は大きく、その成果を共通の財産として、学部教育に反映させることには重要な意義があると考えられる。地域研究は今求められているグローバル人材の育成に大きく寄与するに違いない。

以下、21 世紀における地域研究の意義と役割を念頭に置きながら、地域研究分野における学部教育の質を保証するための参照基準を提示したい。

2 当該学問分野（地域研究）に固有の特性

(1) 地域研究に固有の視点

地域研究に固有の視点は、特定の地域に関わる社会的事象を出発点として問題を立てることにある。この説明には、留意すべき点が3つある。

第1に、「地域」の捉え方である。地域という言葉が指し示す範囲は多様であり、かつ可変的である。村や都市など一国内のサブナショナルな範囲、一国あるいは複数の国家、あるいは国家横断的な領域のいずれもが、地域となりえる。どのような領域を研究対象に選択するかは、研究者の関心と方法論に依存する。「イスラーム地域」や「ユーラシア地域」、あるいは「東欧」という概念が時代とともに変化してきた事実に示されるように、地域が指し示す範囲は可変的である。また、「東南アジア」という地域概念が第二次世界大戦期に形成されたように、地域は政治的に構成される側面を有する。

第2に、「社会的事象」とは何を指すのか、という点である。地域研究の対象は、自然現象というより人間の営みである。これには、政治経済にとどまらず、社会や文化、歴史を含む幅広い事象が含まれる。また、農業技術や景観など、自然に対する人間の働きかけは地域研究の重要な対象となり得る。

第3に、「出発点として問題を立てる」ことの意味内容である。ここには、問題を理解することとともに、問題を発見することが含意されている。地域の社会的事象を理解することはもとより、それによって既存の理論や通説を再検討し、また他地域（特に日本）との比較を通じて新たな問題を発見することは、地域研究の重要な役割である。

(2) 地域研究のアプローチ

地域研究の視点は、そのアプローチに大きく影響する。特定地域の具体的な事例から考えることが地域研究に固有の視点だが、それを徹底的に追究し、研究として昇華させるために特徴的なアプローチを採る。まず、特定地域の社会的事象を深く理解するためのスキルの取得が、研究の前提として重要視される。具体的には、当該地域の言語や文化、歴史に関する知識の修得である。ある地域の社会的事象を研究対象とする場合、そ

の原因や文脈を理解するために、当該地域の言語、文化、歴史に関する知識が不可欠である。こうした知識は、いわば研究のインフラストラクチャーと呼び得るものだが、通常現地での長期滞在によって最も効率よく取得できる。地域研究において現地滞在が重要視されるのは、そのためである。

一方で、特定地域の社会的事象を理解するためには、普遍的な理論からの接近が欠かせない。経済学を知ることなしにアフリカ経済を理解することはできない。この点で、地域研究は、固有の理論を持つというより、研究対象に応じて既存の理論を援用することが多い。ただし、それは既存の理論を研究対象に当てはめるという意味ではない。地域研究の第一義的な目的は地域理解にあるから、そのためにどのような理論が援用可能かを考えるのである。したがって、地域研究においては、分析のアプローチが学際的になりやすい。例えば、どの地域にあっても、経済現象は政治や社会と深く結びついており、それを理解するためには、経済学のみならず政治学や社会学の理論枠組みがしばしば必要とされるからである。学際性は、地域研究のアプローチに欠かせない要素である。

理論との関係について強調すべきは、そこに双方向の往復運動が必要とされることである。単に既存の理論を援用するだけでは、地域の社会的現象を理解することはできない。普遍的な理論では説明しきれない事象に直面したとき、既存の理論を問い直し、また他の理論と組み合わせながら、地域の具体的事例と諸理論との間を往復しながら理解を深める努力が欠かせない。それこそが、地域研究のアプローチの特徴と言えよう。

以上の議論からわかるように、地域研究は他の学術分野と明確な境界線を有してはいない。それは経済学や法学のように固有のディシプリンを持つ学問ではない。特定地域の言語や歴史に関する知識の取得は地域研究にとって重要だが、それ自体が地域研究なのではない。地域研究はディシプリンの内容よりも、研究対象との関わり方によって定義される学術分野である。

(3) 地域研究の役割

地域研究は、現地の具体的な問題を出発点に問題を立てることから、優れて実践的な学問である。貧困削減、紛争予防、気候変動対策、防災など、今日の世界が直面する喫緊の課題は、いずれも特定地域が直面する問題として生起する一方、単独のディシプリンでは対応できないものばかりである。これら世界的な課題への理解を深め、対策を考察するために、地域研究の果たす役割は大きい。諸ディシプリンの知見を当該地域の文脈(コンテクスト)に合わせて活用するために、地域研究の知識が不可欠だからである。

地域研究は、その性格上いかなる学問分野とも協働が可能である。様々な学問分野が協働して実践的課題に対応する際に、地域研究はいわばハブとしての役割を有することになる。

この点を敷衍すれば、地域研究は、既存の学問分野やその諸理論に対して、その中味を豊かにする契機を与えるということである。具体的現実から出発し、理論との間で往復を繰り返す地域研究は、既存の理論を問い返し、それを進化させる触媒となる。アジ

アやアフリカの貧困問題、冷戦後に頻発した武力紛争など、地域研究からのアプローチとディシプリンに基づくアプローチが相互に刺激しあって研究が深化したテーマは枚挙に暇がない。地域研究は、既存の学問分野の枠組みを広げるきっかけを創り出してきたと言えよう。

地域研究はまた、それを学ぶ者にグローバルな視点を与える。どのような地域を研究対象とするにせよ、言語、文化、歴史を含めて特定地域の社会的事象を理解しようとするれば、その過程で自然と自分の育った地域との比較の視座を獲得する。外国について深い知識を得ることは、自分が生まれ育った地域（多くの日本人にとっては日本）を相対化し、批判的に認識するための問題意識を持つことにつながる。いわゆるグローバル人材の育成のために、地域研究の役割は不可欠である。

地域研究の視角を会得することは、グローバル化が進む現在、国際協力、多文化共生を旨とする社会実践において非常に有用である。官民ともに、世界中の様々な地域主体と交渉、協同しなければならない範囲は格段に増えており、NGOを含めた様々な機関にとって世界各地の地域理解が喫緊の課題となっている。こうした直接的なニーズに加えて、世界と対話し、その中で日本について説明し、理解してもらうためには、日本を相対化する視座を獲得することが重要である。国際人とは、世界の諸地域についての知識を持つと同時に、世界に向けて日本を語るができる者であり、こうした人材を育成するために、学部教育における地域研究の修得が不可欠である。

3 地域研究を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

(1) 地域研究の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

① 地域研究を学ぶことの基本的な意義

世界経済のグローバル化が言及されるようになって久しい。外国人労働力や留学、企業の海外進出、ひいては難民の発生など、人々の活動が国境を超えて展開されるようになり、政治・経済・文化など様々な領域において国境の持つ意味は大きな変質を余儀なくされる。他方で、そうしたグローバル化によってアイデンティティが動揺する中で、国家の役割も、また問い直されつつある。そして、EUやASEANに代表されるような国境を超えた「地域統合」の流れが一方では進みつつも、他方ではその反動としてのナショナリズムの再活性化現象も起こっている。国際社会を揺るがす紛争も多発しており、アフガニスタンやイラク、シリアの内戦などのように、その影響は当該地域だけにとどまらず、否応なくわれわれの生活にも影響を及ぼしている。

このような時代において、多様な世界を理解するために相対化された視点を涵養することは、豊かな世界を多面的に深く理解する上で、何よりも必要なことである。それを通して、生まれ育った環境によって制約された視点を相対化し、複合化することが、相当程度可能となるからだ。そうした比較の視座を獲得するためには、ある特定の「地域」を選択し、そこに居住し生活する人々がどのような認識を持ち、そうした

認識に基づいてどのような生活を営むのかということに関する関心を持つことが重要である。

そして他の地域に住む人々の独自の認識枠組を知ることによって、自らの世界観、社会観を相対化し、より幅の広い視角を身に付けることができる。

このことは、現在日本が抱えている「歴史問題」に見られるように、研究者自身が自明としてきた環境に疑問を投げかけ、「ものの見方」が唯一無比ではないこと、異なる認識枠組を形成してきた背景に様々な地域的特性が存在していることを把握することにつながる。それによって、通説・常識とされる認識枠組にとらわれずに、より幅広く、新しい、豊かな世界観を獲得することが、地域研究の最大の意義であり、目的である。こうした新たな視点を持つはじめて、グローバル社会の中で異文化社会との共生環境を生成することが可能となる。

さらには、国家という枠の固定性、絶対性に疑問を投げかけ、地域の可変性、柔軟性を理解することで、社会の越境的なネットワークの広がりを目を向けることができる。そのことによって、狭隘なナショナリズムを脱し、真の国際人、国際協力への視座を準備することができる。

加えてディシプリン重視の既存の学問体系では見過ごされがちなニッチ領域、境界領域に関する研究を提供するとともに、ディシプリン重視の既存の学問体系に対する重要な刺激剤を提供することができる。

② 獲得すべき基本的な知識と理解

地域研究には、研究対象となる地域の選択によって、それに必要な知識や理解に関しても違いが見られることが多いため、体系化された知識とその理解という点に関しては定型があるわけではなく、また限界があるわけでもない。ここでは、最低限必要だと思われる点についてのみ指摘する。

ア 当該地域が持つ固有の意味に関する知識と理解（他の地域との比較、対照、世界全体から見た位置付け）

全世界を対象とするわけではないので、学修者は、自らが研究対象とする「地域」を切り取るという選択をすることになるが、なぜその「地域」を選択するのかに関して自問することが必要である。そうした場合、当該地域を他の「地域」と比較対照したり、さらには世界全体の中で当該地域がどのように位置付けられているのかを考えたりすることが必要となる。そうした知的作業を通して、当該地域が持つ「個性」に注目することができるようになり、当該地域の「個性」に関する知識と理解を涵養することが必要となる。そうすることによって、選択「地域」だけに限ったタコツボ的な知識・理解ではない、複合的な視点を獲得することが可能となる。

イ 当該地域の文化や歴史、政治、経済、社会などに関する知識と理解

当該地域に関する特定領域、例えば、政治や経済などを切り取って研究することは必要なことである。しかし、そうした特定領域に関わる諸問題を理解するためにも、当該地域の歴史や文化などの背景に関する知識を獲得し、それに関する理解を

深めることが必要となる。特に地域研究的なアプローチは、普遍的な現象に関する理解の一事例として当該地域の現象を取り上げるのとは異なり、あくまで地域の個性がその現象にどのように反映されているのかを重視することである。したがって、こうした当該地域の歴史的個性に関する知識、及び、それに対する理解はぜひとも必要であるし、地域研究を通してそうした知識を獲得し、それに対する理解を深めることが可能となる。

ウ 当該地域の人々の認識や生活を内在的に理解するために必要な言語などのコミュニケーション能力に関する知識と理解

当該地域で生活する人々の考えを内在的に理解するためには、それについて書かれた日本語や英語などの研究書を読んで理解することは必要であり、有効である。

ただし、それだけでは制約があり、そうした理解をさらに深めるためには、当該地域の研究者、作家、さらには一般の人々が書いた書物に直接接して理解することも重要である。さらに、そうした人々が一体何を考えているのかに関して、可能であれば直接現地に赴いたり、または滞日する人々などと会ったりするなどして、直接コミュニケーションを取ることも有効な方法である。そのためには、何よりも、当該地域で使用されている言語に関する知識を持ち、それを実用的に使用できるようにすることが重要である。地域研究の学びは、そうした当該地域に関する言語修得を何よりも第一義的に重視し、そのための学修時間が十分に確保されることになるので、当該言語の運用能力を研磨することが可能となる。

エ 研究に必要なディシプリンに関する知識と理解

地域研究に関しては「学際的」という点が強調されるが、ともすれば、この言葉はある特定のディシプリンに固執する必要がないという意味を超えて、ディシプリンに対する軽視にもつながりかねない。「学際的」であることは、それぞれの「学」＝ディシプリンに関する最低限の修得に基づき、それを複合的に利用することを意味する。したがって、地域研究の学びに関しても、少なくとも1つのディシプリン、可能であれば複数のディシプリンの修得を目指すべきである。こうした複数のディシプリンの修得に挑戦する姿勢は、地域研究を学ぶことを通して獲得できるものであり、地域研究を学ぶことの積極的な意義として強調される。

オ 当該地域と自国、もしくは自分との関係を問い直し、共生意識を育むための知識と理解

当該地域それ自体に知的な対象として魅力があるということは重要である。しかしそうした魅力がどこから生じるのかを考えると、やはり、自分の現在の環境とその地域とがどのような関わりを持つのかということ問い直すという知的作業は必要である。特に、紛争や自然災害など地球規模の問題が当該地域で発生したような場合に、国際社会の一員としてそうした問題にどのように取り組むべきか、グローバル社会においては無視できない課題だろう。その意味で、当該地域に関わる種々の知識が、自らが置かれた環境とどのように関わり合うのかという視点を持つ

ことによって、はじめて当該地域に対する理解をより一層深めることが可能となる。その意味で「～関係（史）」というような問題関心を持つことは重要であり、独自性を理解しつつ共生意識を育む、多文化共生社会に不可欠な視点が必要とされる。

(2) 地域研究の学びを通して獲得すべき基本的な能力

① 地域研究に固有の能力

ア 変動する国際社会への理解の推進

地域研究は、当該地域で起きている様々な現象に対する多面的な理解を促進し、異文化理解、多文化共生を実現するための基礎知識を獲得することができる。特に、紛争や自然災害など、国際社会からの援助が求められているとき、当該地域に対する深い理解は国際協力の推進に不可欠である。

異文化理解のための情報に、新聞やテレビのニュース、さらにはインターネットなどを通して接することは可能である。しかし、それらは、いろいろな意味でフィルターにかけられてきた、制限されたものでしかない。地域研究を学修することによって、当該地域の諸現象に対する自分なりの情報ソースを確保することによって、マスコミなどで取り上げられていないにもかかわらず、重要だと思われる現象に対する情報を入手し、さらに、その情報をどのように解釈するのかに関する独自の見方を獲得することができる。

当該地域から発信される情報を直接取得することにより、マスコミ報道がどのようなバイアスを伴っているのかを見抜き、ある現象に対する偏った見方を是正し、現実には起きている様々な事象に対して相対的な視角を持つことが可能となる。こうした知的作業は、市民社会における批判的な精神を活性化することにもつながる。

イ 職業上の意義

外交、国際報道、貿易、援助、安全保障など、国際的感覚を身につけなければならない職業は旧来より益々増加している。これらの職種においては、当該地域をより深く理解した上で職務を全うする必要から、地域専門家といった位置付けの職員を育成する場合も多い。こうした職種においては、地域研究の素養は必須である。

こうした職種では、就職してから勤務先で、研修などの形で地域研究的知識を修得する機会が設けられてきたが、地域研究を学部レベルで修得するシステムがより拡充されれば、ニーズに即応性の高い学生を輩出することができる。例えば、ジャーナリズムの世界では、ますます複雑化する世界に関する情報を的確に伝え、その理解を助けるために、地域研究を学修してきた人材は、即戦力になりえる。

さらに、グローバル化された現在、いかなる職業に就くにしても、その分野に関して、常に国際的な比較の視点をいかす形で、職業上の諸課題に取り組むことが必要不可欠である。地域研究を学ぶことによって、自らの従来の見方を相対化した複合的な視点、比較の視座を獲得することができるということは、ほぼあらゆる職業

に国際的な比較の視点が求められる現在、何物にも代えがたい重要なメリットになり得る。

ウ 市民生活上の意義

グローバル化する現代において、市民生活もその影響を受けざるを得ない。そうした中、グローバル化への対応という点で、地域研究を通して涵養した国際社会の中での比較の視点を常に持ち続けることは、競争力を持って社会を生き抜くために重要な資質となる。とりわけ、グローバル化が進む中で、わが国社会においても外国人労働者など多くの異文化社会を受け入れる状況となっている。こうした異文化コミュニティと共存し、共生関係を構築するためには、彼らの出身地である地域の言語、文化、歴史や政治経済状況を理解する必要がある。

また、市民社会において、市民社会を暮らしやすいものにして、その中で質の高い、意味のある生を営むことが重要になるが、そうした場合にも、模範としても、または逆に反面教師としても、他の市民社会における歴史的経験を参考にすることは、そうした生き方を豊かにする上でも、重要な示唆を与えることになると思われる。

エ 獲得されるであろう具体的能力

(ア) 当該地域に関する言語などのコミュニケーション能力

何よりも、選択した当該地域に関わる言語などのコミュニケーション能力の獲得は、地域研究の前提とも言うべきものであり、そのための学修時間もカリキュラムとして十分に確保されている場合が多い。しかも、そうした言語学修は、単に教室の中にとどまるものではなく、教室を飛び出して、現地に直接赴いて現地の人と会話したり、さらには、その当該言語で書かれた書物や資料に接したりすることによって、より一層実用的なものとして発展させることが可能となる。

ただし異文化理解は単なる語学の問題ではない。言語コミュニケーションを支える文化、歴史、社会、経済などの基礎的理解があってはじめて、真の意志疎通が可能となる。

以上のように、当該言語で読書をし、さらに当該言語で会話をし、場合によっては、当該言語で学術論文を書いたりすることによって、当該言語によるコミュニケーション能力を飛躍的に高めることが可能となる。

(イ) 当該地域の歴史、文化、現状などに関する知識を背景とした解説、批判能力

現代のグローバル化、情報化の中で、多くの情報の中から何が意味のある情報であり、何が正しい情報なのかを見極めることは非常に困難である。どうしても、多くの場合情報の受け手にならざるを得ない。特に、諸外国の情報などに関しては、土地勘などもないためにより一層そうした受け手の立場に甘んじざるを得ない。

しかし、地域研究を学ぶことによって、当該地域の歴史、文化などに関する幅広く、深い知識を獲得することによって、現在、当該地域において、もしくは当

該地域と関連して起こっている様々な事件や現象に関して、それに関する報道が公正なものであるのか、何らかのバイアスがかかっているものではないのか、それが現地においてはどのように報道されているのかなど、多角的で複合的な視点を持つことによって、現象を自分なりに解説したり、報道に批判的に対応したりすることができるようになる。特に、欧米中心に構築されてきた歴史観、社会を相対化することで、国際社会を多面的に見る力をつけることができる。

(ウ) 国際的な比較の視点を持ってあらゆる問題に取り組む能力

地域社会に関する問題とその解決に取り組むためには、一方で、論理的な思考が必要であることは言うまでもないが、現実社会においては、論理通りには社会が動かないという場面も多々ある。そうした場合に参考になるのは何よりも先例ということになる。そのためにも歴史を参照するということが重要になる。ただ、そうした歴史的な先例は、当該社会が置かれた文化的な制約を打破するのには限界がある。

したがって、そうした歴史的な先例を参照するとともに、異なる文化的な個性を持つ社会において、当該問題がどのように位置付けられ、それに対してどのような解決が試みられたのか、また試みられているのかを探究することは非常に有効であると考えられる。特に、問題解決の方法において、文化的な個性の違いがどのように現れるのかを吟味した上で、それが文化の個性の違いを乗り越えて普遍的に通用するものなのか、それとも、文化の個性の違いに応じて何らかの修正が必要なのか、そうした比較の視座を獲得することによって、より豊かな問題解決能力を期待することができる。

② ジェネリックスキル：社会及び 職業生活を生き抜くためにも必要とされる汎用的技能

ア 知的訓練としての意義

第1に、何よりも、複数の言語能力の修得を行ってきたという経験は、その後、また別の言語を修得する必要がある場合にも、そうした経験を活用して、複数言語修得のノウハウを会得することが比較的容易となり、社会に出てからの言語修得の機会に関しても十分な貢献を果たすことができる。

第2に、卒業論文やゼミ論文などの学術論文の作成が学部教育の中に位置付けられている場合には、そうした経験を経ることによって、ある程度のまとまった量の論理的文章を作成する能力を獲得することが可能となる。こうした能力は、昨今、社会人の文章力の低下が問題になっている中で、地域研究を学んだ者の強みになり得る。テーマを設定し、それに応じて、仮説を設定、そして、その仮説を実証するためにどのような資料に基づいてどのような手続きを踏んでいけばよいのか、そして、それを読者に納得させるためにどのような手順で論理を進めたらよいのか、そうした文章の基本とも言える手続きを自らが実践するという機会は何事にも代えがたいものである。

第3に、異なる文化的背景を持つ人との間におけるコミュニケーション能力を培うことができる。自らの考えを異なる文化的背景を持つ人にいかに説明するのか、さらに、そうした人たちの考えをいかに理解するのか、従来以上に、多文化共生という課題に直面する日本社会において、こうした能力は以前にも増して必要となる。

第4に、常に国際的な比較の視座から物事を考えることを通してグローバル化時代を生き抜く能力を獲得することができる。何らかの困難に直面した場合にも、それに対応する「引き出し」の数が多ければ多いほど、柔軟な対応が可能となる。地域研究の学びを通して、国際的な比較の視座を獲得することは、そうした「引き出し」の数を飛躍的に高めることを意味する。そうした「引き出し」の数を増やすことによって、たくましく生き抜く力を身に付けることが可能となる。

イ ジェネリックスキルの修得

地域研究の基本とも言えるのは、異なる文化的個性を持つ社会をいかに内在的に理解することができるのかということである。それは、異質なものを排除するのではなく、自分と異質なものとの間にある共通性と異質性とを切り分けて、そしてそうした認識に基づいていかに共存することができるのか、その可能性を考えることにつながる。その意味で、自分とは異なる環境の中にいる人間を相互に尊重し、相互に理解するという、人間社会を生き抜いていく上で最も大事な原則を地域研究の学びを通して、自然と、そして自覚的に身に付けることができるようになる。

4 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

(1) 学修方法

地域研究の学修は、何よりも学生自身が生きている現代世界への幅広い関心を養うことが基本であり、具体的な地域の構造や動態への理解を深めることにより、日本を含む世界を見直す契機を提供するものである。近年よく言われるグローバル化にしても、それは世界で一様にあるいは一方的に進行しているわけではない。むしろ、世界の各地にはグローバル化に対抗する力が働いており、両者の対抗あるいは緊張関係の中で様々な問題が生じているのが事実だろう。また、グローバル化の進展は各地で格差や貧困、環境破壊などを生み出していることも見逃せない。地域研究の学修は、こうした地域の問題と主体的に取り組むことにより、結果として学修前とは現代世界が違って見えるようになることが期待されていると言えよう。いずれかの地域を知り、考えることで、日本を相対化して捉える視点を養うことにも大きな意味がある。

地域研究は、その対象も方法も多様であることから、一律の学修方法を想定することはできないが、基礎的な知識の修得と実践的な能力の修得は二つの柱として立てることができる。

① 基礎的な知識の修得

ア 講義

地域研究の講義は、学部における教養教育の一環として積極的に検討されてよいだろう。現代世界の構造と動態を地域に即して考える地域研究は、グローバル化時代の教養教育にふさわしい授業を提供することが可能である。例えば、欧米と比べると知識や情報に恵まれていないアジア、アフリカ、オセアニア、ラテンアメリカなどの地域に関する知見は、教養教育の豊富化と活性化に寄与するに違いない。多様なディシプリンが結び合う地域研究は、学生の視野を拡大し、他地域との比較は、日本の社会や文化を見直す契機となることも期待される。

地域研究の専門教育においても、基礎的な知識の修得に際して中心となるのは講義である。地域研究への志向を持つ学生を育成するには、まず基礎課程の段階で、講義を通して地域研究の意義と魅力を伝えることが必要である。個別の地域に関する基本的な知識の修得をはじめとして、内外の優れた先行研究を紹介したり、地域研究に従事する教員自身の経験を語ったりすることは有益だろう。特に、貧困問題、南北格差、国際政治、紛争、民族問題、自然災害など、激動する国際情勢は学生にも無関係ではない、という自覚を持たせ、国際人として多文化共生の必要性を理解させた上で、様々な地域の特質、課題に目を向けさせることが大切である。

次の専門課程の段階では、多様な角度から問題を考える、それにはどのような方法が有効かを考えるということが大切になる。それには、例えば「共生と排除」、「開発と環境」、「地域紛争と国際政治」のようなテーマのもとで、専門とする地域やディシプリンを異にする教員が講義を担当する形式もありえるだろう。このような講義は、学生が現代世界の多様な事象の中から自分が取り組む問題を発見する上でも有効と思われる。

このような地域研究の学修の特性を考えると、既存の学科や学部の枠を越えて多様な科目を履修しながら地域研究を専修することができる柔軟な教育プログラム（例えば地域研究専修コース）を設定することも考えられる。このような教育プログラムは、地域研究を専門とする学科などがない場合に特に有効と思われる。

地域研究を志向する学生は、自分のテーマを見いだす過程で、それにふさわしいディシプリンを選択することになる。従って、地域研究の専門課程においては、履修上の選択肢として、政治学、社会学、経済学、歴史学、国際関係学、文化人類学、教育学など様々なディシプリンの基礎を学ぶ機会が提供されていることが望ましい。学生はそれぞれのテーマや関心に応じていずれかのディシプリン（一つとは限らない）を修得することができるからである。また、地域研究は文系・理系の別なくアプローチが可能であることに鑑み、履修の機会が文系・理系の双方に開かれているとよいだろう。

イ 参考文献へのアクセス

地域研究への志向を持つ学生を育成するには、基本文献へのアクセスが常に可能な環境を整備することが必要である。例えば、図書館と提携して地域やテーマ別の解説付きの基本文献リストをウェブ上に公開することも有効だろう。これは将来的に大学の別を越えてネットワーク化し、情報の共有を図ることも可能と思われる。こうした取り組みは、地域研究を専門とする学部や専攻がなお限られている現状を考えると、教育資源の共有という意味でも有効だろう。

② 実践的な能力の修得

ア 実践的演習

地域研究では語学力をはじめとして様々な実践的な能力が求められる。学部段階でも、専門や学年の別を越えてアンケート調査やインタビュー、統計処理などの地域研究に必要な技法の基礎訓練を受けることは有用である。次に、今や世界諸地域の情報はインターネット上でほぼリアルタイムで入手することが可能となっており、これらの情報処理能力を高めるために情報リテラシーの修得が必須である。しかし、情報源や現地の諸条件を確認することなく、安易にインターネット情報に頼ることは、地域研究の方法にはなじまないことも実践的な演習の中で教える必要がある。加えて、プレゼンテーション技術やコミュニケーション能力の鍛錬も実践的演習の課題の一つとなるだろう。最新のテレビ会議システムの設備が整っているところでは、世界各地の研究者や大学の授業などと結ばれた実践的な演習を実現することも可能だろう。

イ 講読・演習

優れた先行研究(研究書・論文)や一次資料を演習形式で講読・検討することは、地域研究の方法論を身に付ける上で大いに推奨される。とりわけ少人数での講読は、テキストの読解と分析、加えて発表能力を高めるとともに、当該地域に関わる基礎的な知識を体系的に学ぶ上で効果的である。これは講義と並んで、内外の優れた先行研究に触れ、これに親しむ機会を提供することになる。もちろん、講読や演習の教材は専門の研究書に限られるわけではなく、多様である。例えば地域の実情を描いた文学や映画作品、地域によって差はあるが、今やほぼリアルタイムで利用が可能となった現地のメディア情報を活用することによって学修効果を高めることも可能である。

ウ 外国語の修得

地域研究においては、今や世界の共通語となった英語の運用能力を重視しつつも、当該地域社会で通用している英語以外の言語の修得が重要である。地域によっては、英語によってかなり研究が可能な場合もあれば、英語だけではほとんどなにもできない場合もあるだろう。外国語修得の機会が大学によって大きく異なっており、一律の基準を設けることは難しいが、近年日本においては文法書や辞書などの教材や多彩な語学研修の開催など、外国語学修の基盤はしだいに整備されつつあり、こうした環境を積極的に活用することが有効である。いずれにしても、地域研究のため

の外国語の修得は学部で完結するものではなく、その後の実践的な鍛錬によってはじめて身につくものである。学部段階では対象となる地域の特性に応じた外国語修得への強い意欲を喚起することが大切だろう。また、地域言語は当該地域の社会や文化、歴史と不可分の関係にあり、単なるコミュニケーションの道具ではなく、地域研究の重要な要素であることも確認しておきたい。

エ 卒業論文（ゼミ論文なども含む）

卒業論文は、地域研究に限らず、学部における学修成果を発表する最も重要な機会である。自ら問題を発見あるいは設定し、必要な文献や資料を収集し、これを読み込んで考察を加え、その結果を読者に理解可能な論理的な文章で表現するという作業は、作成に要する忍耐力と合わせて学生個人の能力を総合的に高めるに違いない。地域研究の場合は、現代世界を見る眼を養い、学生の世界観や価値観の涵養に寄与することが期待される。したがって、学部教育においても適切な論文指導体制と学修環境を整えることが求められる。卒業論文を必修としていない場合でも、ゼミでのプレゼンテーションなどの形で学修成果を発表する機会を設けることが望ましい。それは学生にとって重要な学修目標の一つとなり、後続の学生にとっても有益な参考例となるだろう。

オ 現地調査・現地体験

地域研究は、現地調査を行うことなくして進めることはできないが、学部段階でこれを実践することは容易ではない。しかし、近年は短期留学や語学研修、サマースクール、インターンシップ、スタディツアーなどにより海外での学修経験や現地体験を積む機会は格段に増えている。事前及び事後の学修と一体となった研修旅行も考えられるだろう。こうした経験は地域研究に必須のコミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化にも貢献するに違いない。たとえ短期でも海外での研修の機会を持つことは推奨すべきだろう。なお、海外研修にあたって安全の確保が最優先されることはいうまでもない。

カ その他

地域研究の分野で学部教育と大学院教育とが接続している大学はなお限られているが、こうした大学においては、その特徴を活用して両者の有機的な結合を図ることにより、地域研究を志向する学生の育成に貢献することが期待される。

(2) 評価方法

地域研究に関する授業は、地域研究の専門教育に限らず、他の学術分野の一部あるいは教養教育の一環として行われており、一律の評価方法を定めるのは容易ではない。また、現在の日本では地域研究に特化したプログラムを有する学部はまだ少なく、当該分野の学修成果の評価方法を一律に定めるのは時期尚早であり、地域研究の持つ可能性と多様性を制限しかねない。むしろ、各大学で独自の地域研究プログラムを提供すること

が、地域理解が画一的にならないようにし、多様な研究視角を育むためには有効ではないだろうか。したがって、ここでは評価の観点を一般的に述べることにする。

講義を想定すると、そこで得られた知識や理解度を評価するのは妥当と考えられるが、地域研究の場合は次のような評価の観点があってよいだろう。

- (1) 現代世界に生起している諸問題への関心と理解の深化。
- (2) これらの諸問題を自分の属する国家や社会と比較する、あるいは関係性を見いだす力。換言すれば、比較や連関の視点から現代世界を見る思考力が養われたかという観点。
- (3) 地域研究の学びの成果を自身の専門分野にもちかえって活かす力。(地域研究は、様々なディシプリンと結びついた総合研究であることから、特定の専門分野で学ぶ学生に新しい視点や着想を得る機会を提供することができるかもしれない)

いずれにしても、具体的な知識の習得に加えて、このような視野の拡大を評価することも忘れてはならないだろう。地域研究の専門教育、すなわち地域研究への志向を持つ学生が輩出する学部や学科を想定すると、日々の学びの中では、自由な発想と並んで問題意識を深めていくプロセスが大切であり、そのためにはレポートや演習におけるプレゼンテーションと質疑応答に対する適切な評価が大きな意味を持つ。ここでの評価は学生の自立的な思考を育成するためになされるべきだろう。

様々な地域の言語を積極的に修得し、現地を含む海外での語学研修に励む学生は、奨励・評価に値する。その際、テキストの読解力に限定することなく、コミュニケーション能力を含む運用能力を総合的に評価し、海外の大学で取得した単位を適切に認定することが必要となる。関連して、海外での修学が在学年数や単位取得などにおいて著しい不利を生じることのないような配慮も求められる。

卒業論文をはじめとする論文執筆能力は、学修の達成度と研究上の資質を図る上で最も重要な評価の対象である。主体的な取り組みはもちろんのこと、問題発見、構想力、先行研究や資料の理解度、論理的な思考、日本語（ときには外国語）の表現力を総合的に評価することが求められる。学修の成果を集約した研究発表は、それ自体優れた教育効果を持つことにも留意したい。

5 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

地域研究を学ぶことは、現実の諸課題に問題意識を持って取り組むことにつながる。社会は人々の営みによって作り上げられており、人々の社会への積極的参加によって、責任と良識を持った市民を育てることが求められているのが現代社会である。

グローバリゼーションや多文化的状況の進展に伴い、国民国家の枠組みが変容し、同質的な国民というアイデンティティに基づく市民概念のとらえ直しが迫られている。このような市民社会の変容の中で、人々は市民として良識や責任を果たさなければならない。これは、多文化共生を理解し、グローバルな視点から地域や自らが属する社会、さらに自分

自身を相対化し、市民として何ができるか、また、自身と社会との関係を批判的に捉え、自ら行動することを意味している。

例えば、東アジアに目を向けると、国単位の枠組みでは、偏狭なナショナリズムが表面化しやすい問題も地域の市民レベルの対話を継続することで、より良い関係の構築に向かうことが可能であろう。そのためには、地域を理解し、既存の枠組みから自立した発想で知的対話のイニシアティブを取る人材が育成されていることが必要である。

あるいは、わが国に未曾有の被害をもたらした震災からの復興支援において、現在多くのNGO/NPO活動が展開されている。地域に寄り添い、地域の声を拾い、それに応えていく支援に際しては、海外の地域を対象としている地域研究者や地域研究を学んだ者がそこで培った視点から日本の地域に対しても向き合うことができるだろう。

他方、地域研究は、特定の学問的ディシプリンには特化していないものの、いずれの学問領域とも関わりをもたざるを得ない学際的な学問である。その専門教育は、地域という事例を通じて社会にかかわる土台を培うものであり、そこで得られる知識やスキル、価値観は、同時に教養教育ともなる。

また、特定の地域を多様な視点から学び、問題を考える地域研究の専門教育は、学際性から学修する地域に関する多様な知識の修得、地域の特性の理解、現実直面する問題の発見、グローバルな視点で相対的に地域を捉える学びの柔軟性の獲得を目指すものである。それは、同時に、実際に、市民としてどのように社会に貢献することができるかという事例を疑似体験する場でもあり、まさに、市民性を涵養するのに重要な役割を果たすと考えられる。

社会の問題に対して自立して行動することが今求められている。地域研究の専門性を活かしたローカルな視点こそがグローバルな広がりを提供し、グローバルな視点から相対的にローカルな問題を再考していく知的思考の連鎖とそこから生まれる行動が、現代を生きる市民にとって、これからますます重要となっていくであろう。

これまで述べてきた地域研究の学びを活かした、在学中、さらには卒業後の様々な経験が、より良き市民となる基礎を創り、促進する方向性を示すことができると期待される。

<参考文献>

- [1] 日本学術会議、報告『グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて』、平成 20 年 8 月 20 日。

<参考資料 1 > 地域研究基盤整備分科会 審議経過

平成 23 年

- 12 月 26 日 地域研究基盤整備分科会（第 22 期・第 1 回）
今期活動方針を検討し、地域研究分野の質保証に関する検討を課題の一つとすることを確認

平成 24 年

- 5 月 2 日 分科会（第 22 期・第 2 回）
地域研究の現状と課題につきヒアリング。林行夫京都大学地域研究情報統合センター長・原正一郎同副センター長
- 12 月 8 日 地域研究における大学教育の分野別質保証に関するワーキンググループ会合
- 12 月 19 日 地域研究基盤整備分科会主催公開シンポジウム「地域研究の『粹』を味わう—現地から中国、東南アジア、アフリカ、中東を読む」
- 同 日 地域研究基盤整備分科会（第 22 期・第 3 回）
地域研究における大学教育の分野別質保証に関する議論を正式に開始し、この問題に関する地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会を発足させることで合意

平成 25 年

- 5 月 24 日 分科会（第 22 期・第 4 回）
地域研究に関する分野別質保証に関する意見交換。地域研究コンソーシアムの現状につき宮崎恒二会長よりヒアリング。
- 5 月 27 日 地域研究委員会へ大学教育の分野別質保証に関する参照基準作成について説明及び意見交換
- 11 月 17 日 地域研究基盤整備分科会主催公開シンポジウム「地域研究の『粹』を味わう—現場から中央アジア、オセアニア、EU(欧州連合)、東南アジア を読む」
- 12 月 6 日 分科会（第 22 期・第 5 回）
地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会によるドラフトの提示と意見交換

平成 26 年

- 2 月 11 日 地域研究委員会へ地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会のドラフト改訂版について意見交換
- 2 月 12 日 地域研究基盤整備分科会主催公開シンポジウム「学士課程教育における地域研究分野の参照基準」
- 同 日 分科会（第 22 期・第 6 回）
シンポジウムの議論を踏まえ、ドラフト改訂版に対する再度の意見聴取

- 4月26日 分科会（第22期・第7回）
報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準
地域研究分野」について審議
- 同日 地域研究委員会（第22期・第6回）
査読結果を踏まえて、報告「大学教育の分野別質保証のための教育
課程編成上の参照基準 地域研究分野」について審議・承認
- 8月8日 日本学術会議 大学教育の分野別質保証委員会（第9回）
地域研究委員会地域研究基盤整備分科会
報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準
地域研究分野」について承認

＜参考資料２＞ 地域研究委員会地域研究基盤整備分科会地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会審議経過

平成 25 年

6 月 19 日 地域研究における教育の「質保証」検討に関する小委員会
(第 22 期・第 1 回)

委員長選任と今後のスケジュール確認

7 月 9 日 小委員会 (第 22 期・第 2 回)

意見交換と執筆の方向性確認

10 月 1 日 小委員会 (第 22 期・第 3 回)

各委員担当部分のドラフト提示と意見交換

平成 26 年

1 月 20 日 小委員会 (第 22 期・第 4 回)

各委員担当部分のドラフト改訂版の提示と意見交換

＜参考資料3＞ 公開シンポジウム

「学士課程教育における地域研究分野の参照基準」

日 時 平成26年2月12日（水）10:00 ～ 12:00

場 所 日本学術会議講堂

次 第

挨拶・全体説明

田中 耕司（日本学術会議第一部会員、京都大学学術研究支援室室長（特任教授））

総合司会

小松 久男（日本学術会議第一部会員）

I 報 告（10:10～11:10）

羽場 久美子（日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授）

木宮 正史（日本学術会議連携会員、東京大学大学院情報学環教授）

小松 久男（日本学術会議第一部会員、東京外国語大学大学院総合国際学研究院・特任教授）

志摩 園子（日本学術会議連携会員、昭和女子大学大学院生活機構学研究科教授）

II 討 論（11:10～12:00）

コメント

北原 和夫（日本学術会議特任連携会員、東京理科大学大学院科学教育研究科教授）

フロアとのディスカッション

総 括

酒井 啓子（日本学術会議第一部会員、千葉大学法経学部教授）

閉会挨拶

羽場久美子（日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授）

主 催

日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会